

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第 32 期豊島区青少年問題協議会 第 7 回専門委員会	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和 6 年 6 月 25 日（火）午後 6 時 00 分～午後 7 時 45 分	
開 催 場 所	豊島区役所本庁舎 6 階 601 会議室	
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）第 4 回定例協議会及び第 6 回専門委員会でいただいた御意見について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）「子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）指標（案）」</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）「子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）」施策体系（案）」</p> <p>3 閉 会</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、中野航綺
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課職員
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 第 4 回定例協議会及び第 6 回専門委員会でいただいた御意見 ・資料 2 計画の基本的な考え方（案） ・資料 3 子ども・若者の意見の政策反映について ・資料 4 「子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）」指標（案） ・資料 5 「子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）」施策体系（案） ・参考資料 1 令和 6 年度重点事業資料（子育て関係） ・参考資料 2 子どもの相談啓発キャラクターを活用した子ども相談窓口の強化 ・参考資料 3 こども基本法の施行対応について 	

審 議 経 過

1 開会

(事務局より、各資料について説明)

2 議事 (1) 第4回定例協議会及び第6回専門委員会でいただいた御意見について

(事務局より、資料1について説明)

会 長： 計画全般に関する意見と回答、さらに、この計画の法的な位置づけや社会環境の変化に基づく位置付けに関することを説明いただきました。

ご意見ご質問はありますか。

参考資料1で妊娠期というのも施策の対象になっていますが、保護者は資料2計画の対象のどこにあたりますか。

参考資料1だと特に妊娠期の根拠はなくてもよいのですが、妊娠期も子ども若者総合計画の対象には妊娠期からの切れ目のない支援ということで入っているの、それがどのような社会状況の変化ということでの根拠づけなのか。

事務局： これまでも妊娠期を対象にしていますし、今後も対象にしたいと考えております。

根拠は、こども基本法において対象が子ども若者とその関わる者ということで幅広に定され、子育て家庭は育児の当事者のような言い方をされていますが、豊島区は、これまで子育て家庭ということで、施策を進めています。

子育て家庭という中には、例えば里親なども含めている背景があるので、それは変えることなく、現行のまま進めていきたいと考えます。

委 員： 計画全体の位置づけから細かい用語の整理まで丁寧に説明していただきありがとうございます。

私も対象者の話で、妊娠期の方、子育て家庭を対象とするというところは非常に良いと思います。加えて言うなら学校の先生や、子どもの教育やそのようなことに関わっている地域のNPOの方なども計画の中で施策の対象だということを踏まえると、本計画はまず対象は子ども若者とします。加えて、妊娠期の親や子育て家庭、その地域の人々も対象にする計画ですというようにし、より広く社会的な部分を包括するような表現があれば計画に広がりがあることを示せるのではないかと思いましたが、この点はいかがですか。

事務局： そのような整理ができればと思います。

会 長： ただ、その学校の先生や子どもNPOの職員となると、計画を推進する主体でもあるし、そのあたりはどうするかとか、一方で、子どもたちや若者の意見反映ということで、計画

を作り出す当事者だし、そのあたりの位置づけが難しいですね。

委員： ただ、その計画の直接の対象ではないけれども、子どもに影響を及ぼすという意味では、行政や区が立てる計画の中で区が働きかける対象に含んでいることを示すところで、区の政策の射程というように示すのか、具体的に区が権利を保障する対象と示すのか、当事者を保護の対象としてこの計画に記載するのは、整理し検討できればと思います。

会長： ありがとうございます。
妊娠期から若者期まで、計画の対象も広がっているし、この計画を実現するために行政計画という位置づけでもあります。いろんな主体が協力し合って、計画を具体化していくという意味ではどのようにみんなで協力しながら作り上げていくのかをしっかりと示す必要があると思いました。
他に何かお気づきの点がなければ次に進みます。

事務局： （事務局より、資料1・参考資料1・参考資料2・資料3 について説明）

会長： まとめて説明いただいた部分に関して、ご意見やご質問がありますか。

委員： 都の事例や他自治体の事例も含めてご説明いただいて大変勉強になりました。
子どもの意見だから聞くということを中心に施策を進めるのか、それとも子どもの意見も大人の意見も対等なものとして、同じ場においても、きちんと子どもの意見を聞くということを進めるのかということがつかみ切れてないところです。
ここに挙げられている事例や東京都が挙げている取組というの、子どもだけ集めて子どもの意見を聞くというような形で、子どもの意見を子どもの意見として聞くというイメージになるので、やはりこれからの社会で求められていくのは、大人も子どもを対等な主権者として、子どもとして見る部分もありながら、子どもは対等な人間だと見ることが子どもの自尊心を養うことに繋がっていくのではと考えると、子どもが子どもだけの場で意見を伝えることも重要であると同時に、大人と子どもが交わる場で、どのように設定していくか、お互いが意見もきちんと述べる環境を作ることが必要なのではないかと思います。
それと別に、ただ子どもにアプローチすることや、今回の企画の中で、東京都に足りないのは子どもにどのように情報を提供するのか、子どもが主権的、主体的に判断できる環境作りとしてどのように情報提供していくのか、政策を反映する意味ではアウトリーチとして情報を発信していくことも必要だと感じました。
子どもの意見と、子どもと大人が交わる場のところをどう整理したらよいのか提起させていただきました。以上です。

会長： 子ども若者の意見の政策反映に関しては、こども基本法の11条で新しく入ってきた条文がもとになっていますが、それをどう有効化していくのかというときに、重要なご指摘をいただきました。
子どもたちの意見をどう反映させるのか、それを子どもと大人を同じ人間として捉え、ど

う反映させていくか、子どもに特別に焦点を当てるのか、やはり意見を聞くこと、反映することが前提条件になることがとても大事で、そのための情報をどう伝えるかは、子どもたちの意見を作り出す過程も含めて、意見を表明する前段階にはそのような段階もあることにも繋がるかと思いますが、今はどのように考えていますか。
あるいはここで議論した方がいいのかもしれないですね。

事務局： 子どもの権利に関する条例だと、子どもだから意見が軽んじられるものではないという言い方をしているところがあるので、子どもの意見だから取り入れるかという視点では豊島区は考えていません。子どもの意見も大人の意見も同等の意見として考えていますが、実際に委員がご指摘くださったように、大人と子どもが混ざり合った場面で子どもの意見をどう公平に正しく反映していくかというのは、多くの課題があると思っています。大人が子どもの権利というものを認識していなければ、大人の意見を押し付けたり、大人は子どもより優位に立つものと感じているならば、対等な意見として取り扱っていくことは難しいとも感じています。子どもの権利を大人にも理解していただいた上で、子どもと大人の意見は対等だけれど違いはあるという進め方が区では現実的なのかと思っています。

会 長： 今まで子ども施策というものは、子どもの生活や、学びに直接関わる行政施策であるにもかかわらず、当事者の子どもの意見をあまり聞いていなかったということが前提にあり、やはり当事者の子どもの意見をしっかりと施策に反映していかなければという考え方が基本にあって、それをどう有効的に子どもたちが本当に考えていること、思っていることや悩んでいることを話してもらい、それを施策へ反映していくかは工夫が必要で、それをどう自然に出していけるのかということは、豊島区や他自治体でも試行錯誤している段階だと思いました。後半については、やはり意見が形成されていくというのは、豊島区でも大事にしている繋がりや委員が話された、必要に応じて情報がいつも得られることだと思います。1人1人にアンケートで質問してもなかなか意見は出づらいため、子どもたち同士のやりとりの中で、例えば学校で過ごす中で、「休み時間はもう少し長ければいいな」という意見に対して「私もそう思う」とか、「それは私も課題だと思っていた」、というように共有されることで、意見が作り出されていくことがあるので、そういったプロセスを大事にしながら、意見を聞くということの工夫はすごく必要だと感じました。

委 員： ロジャーハートの子どもの『参画のはしご』をイメージして聞いていました。段階を踏んでいくことがとても重要で、参画のはしごの一番上に行けば行くほど子どもが主体的に関わる程度が大きくなっていくが、ただ上に行けばいいというものではなく、それぞれの段階の中で、子どもの成長発達に応じた対応が必要であることをよく説明されています。その中で、今回の議論の中で特に重要になったのは、役割を与えられ情報を受けるとか、子ども自身がどれだけ議論のための情報を得ることができるのかということと、これまでなかなか子ども自身が意見を聞かれる場がなかったため、子ども自身が意見を大人に気兼ねすることなく自由に発言していくということが重要になってきます。

豊島区で行われた子ども会議や松本市で行われていた会議でも子どもたちがいろいろ議論したことを発表や提案をし、それに対して市や区がどう捉えるかということにただ答弁するだけではなく反映させていくということに注視しながら進んできているのかなと思います。

そういうことを重ねていきながら子どもは情報得て、自由に意見を言うことができ、次は対等な関係で子どもは大人の意見を尊重し、大人も子どもの意見を尊重できるような条件設定が整えば、お互いに尊重しながら心理的に安心できる場の中で議論でき、ともに決定していく段階になると思うので、まずは子どもが安心して発言できる、それに対する応答を区がしていくような段階を踏みながら、大人も子どもと一緒に決定していくという場ができるとういと思います。

例えば立川市などのいくつかの区市町村計画の取組の中では、子どもが多く施策を提案しながら、地域課題解決のための予算がつけられたりしているので、豊島区としても何らかの予算を使いながら子どもが提案をし、大人とともに決定していくような事業を考えられるとういと思います。

会 長： そうすると、委員がお話されたものを、施策体系として位置づけるときに2通りあると思ひまして、一つは子どもの参加や、意見表明反映事業みたいな事業で、子ども参加の事業としてどこかに紐付けるというものと、もう一つは政策や計画の評価検証として子どもの権利委員会が評価検証したり、青少年協議会で評価検証しますがその一環として、評価検証のもう一つの取組として子どもや若者の意見を聞くことを位置付けるような二つを入れ込むとういと思います。
おそらく、子どもの権利委員会ではそのようなことを発言される可能性があると思ひます。

委 員： 豊島区役所に来ると、いつもSDGsのような何らかの課題が目についたりしますが、そういったことと関連づけて子どもが提案し、大人から情報を得ながら、一緒に何かを決定していくような議論ができると、委員が話されたことも反映されるし、大人も子どもも同様に議論する枠をルール決めしながらの対応が必要ですが、豊島区独自の政策になっていくとういと思います。

会 長： おそらく、その事業も複合的になっていく可能性があり、委員が話された立川市のようなところは、子どもが企画をし、それに少し予算がついて実行できるような子どもが望む施策を子ども自身が実行できるような事業はすごく象徴的な事業になるし、もう少し狭い範囲として、居場所や普段利用されている場所をもっと子ども主体のものとして活用するために、その居場所で子どもたちの意見を聞き、それを支援や居場所作りに反映していくという日常レベルのこともあります。
そのように展開の仕方がいろいろあるので、それを事業としてどう位置づけていくのかが問われると思ひます。

委 員： 校則を見直すということについて、生徒とともに考えていくことが教育の所管の計画にありました。

それは豊島区としてただ議論をするだけではなく、本当に子どもに優しい学校を作っていくために、先生と生徒という縦の関係ではなく、ともに同じステークホルダーという意識をしながら、ルールや学校を作っていく取組に繋がれば、それが他自治体にとっても参考になる豊島区独自の取組になるのではないかと思います。

会 長： 子ども・若者総合計画は5年計画なので、子ども会議は単年度で行いますし、今年のテーマは、子ども主体の学校作りやクラス作りになろうということで取組んだり、児童館を子ども主体のものにしていく、というような形でテーマを決めてやっていくこともできます。

委 員： ただ意見を聞き、それを尊重しながら、反映させる方法を何か考えていくというところから意見は出していただいたものを尊重し、大人とともにそういうものを作り上げていくというところが出てくると委員がイメージしているようなところに繋がっていくのかなと思いました。

委 員： このような発言した背景に、私が以前、地域福祉計画策定過程の研究をさせていただいた時に、いくつかの自治体で、ローカルコミュニティ的な会議に委員の先生が大学生を連れてきて、その学生が意見参加するようなことがありました。

そこで学生の意見をきちんと吸い上げて、上位の計画策定メンバーにするような過程をとっているのが岡崎市や、越谷市で展開されているというお話を伺いました。いくつかのそのような事例と地域福祉計画や子どもの計画は違っても、していることは自治体の計画や行政に対して参加の窓口をどう作るのかということで共通していると思ったのと、子どもたちの生活の場である学校で取組をしないのはやはり勿体ないので、ぜひ積極的に取組を行うというのは非常によいかと思いました。

ロジャーハートの参画のはしごとのお話と繋がりがあることが重なって、とても勉強になり、そこに結びつけていきたいので、何か住民参加の形でサポートをしながら、将来を見据えるような計画ができるとよいと思いました。

会 長： 最初に委員がお話された「子どもと大人と一緒に」という論点はとても大事で、意見形成をしっかりサポートするファシリテーターが一緒の場にいれば、やはり子どもはこんなにきちんと自分の意見を持っていたり、言えたりすることを周囲の大人も知ることができる機会だし大事だと思います。

子どもだけの中で子どもだけから意見を聞くのではなく、その場にいろいろな大人も参加することができれば、大人にとっても大きな学びになると思います。そういうことも大事だと感じました。

委 員： 子どもの立場からも、自分が将来大人になったときに自分がしてもらったように、子どもたちの意見を反映しないといけないというファシリテートのモデルになる大人に出会える場になればよいと思いました。そのような経験や体験が子どもにとってもとても大事だし、そういうことができるのが豊島区の強みだと思います。

先日、立教大学とコラボして行っていた 150 周年企画で行っていた子どもの権利のシンポジウムでも、良品計画と立教大学とが組んで大人のモデルとして社会との繋がりを作るようなことをされていました。そのような企業や文化の部分でも多くの資源があるのが豊島区だと思います。

会 長： ここまでの話がそことも関連してくるので、指標と施策体系の話の方に移らせていただきます。

事務局： (資料 4・資料 5 について説明)

会 長： 最初に説明いただいた指標の中身について、おそらく指標に関しては、こども大綱で示される以前から子どもや若者、保護者自身が置かれている状況や、主観的な意識がどう向上したかという観点で、指標が作られていて、それを前期の計画よりさらに数を増やしていこうという方向性での案を示されたと思います。

しかし、全体の印象として、やはり若者支援において若者がどういう課題を持っていて、どのような支援を必要としていて施策として何をしていくのかというのが、指標としても 3 項目しかありませんのでそれを再考する必要があると感じています。

施策体系については、いただいた意見をかなり取込んで、基本理念に関しても、豊かな文化という豊島区らしい文言を残しましたが、この辺りをどのようにするかは検討する余地があるということを説明いただきました。

何かご意見はありますか。

今回のこども大綱は、やはりこれだけ合計特殊出生率が全体として下がると、国も少子化に言及せざるを得ないですが、ただ自治体の政策として出生率を向上させることを目的にすると、1人1人の人権を抑圧することに繋がる可能性がある一方で、当然、出生率の向上という目的にはしていません。ただ、少子化が起きている要因として若者支援の不十分さも感じていて、なかなか生活が安定しなかったり、社会に出ても短期間で代行を使って辞めていたりする現状があると、そのような社会人は、豊島区の調査結果からも大学時代や学校時代の人間関係も居場所がなくなって希薄になっていくような傾向があります。

職場も居場所にならない一方で、自分の部屋やネット空間のようところが居場所になっています。居場所や繋がりが無い中では、自己肯定感も低いだろうし、社会的な孤立にも繋がってしまう可能性があり、若者も若者同士で繋がりがあってお互いに出会いや、話し合えることから自分が置かれている状況や、いろいろなことを得ていくと思います。

そのような若者のニーズに即した若者支援を作り出せば、巡り巡って少子化対策にもなっていくような若者施策を充実させるとよいのでは、という印象を持ちます。

やはり 5年 10年の計画なので、今のうちにそのような施策を考えないと、あとから後悔することにもなりかねない。今回指標として盛り込んで考えた中で、子ども若者、子育て支援に対する経年変化を見るような調査項目をピックアップしたと思います。その中で若者の支援で、できるものがあるかを考えず調査票を作ってしまったので、日々の出来事を話したり、悩みを相談できる人間関係や居場所はありますか、というお互いが繋がりが合っていることを確認できるような調査項目等があればよかったですと思いました。足らな

いものとして生活が安定しないということで、住宅の問題や生活費の問題、あるいは対応型奨学金の問題などもかなり力を入れていく必要があると感じています。以上です。

事務局： 実は、豊島区が去年から行っている子どもレターという子どもたちからの意見を区民の声という形で届けられるようにしています。その中で、小学生の子どもだと思いましたが、「大学生になったら帰宅後に行く場所がないのでどうしたらよいですか。」という相談がありました。小中学生だと豊島区はスキップや中高生センター等がありますが、大学生には居場所がありません。区民提案制度で「大学生のキャリア教育のようなことをしたらどうですか」、というような提案がでたり、徐々に若者になっていくにしたがって居場所がない、周りからのサポートが少なくなるという危機感を持っている意見がありました。ただ、区の政策としては注力できていない部分があり、若者の居場所という感じの事業はありますが区の直営ではないし、毎日行っているわけではないのでどれだけ人が集まるのかが課題だと思います。いつも開いているからいつでも行けるというのがやはり一番の理想ですが、予算的なものもありもう少し居場所のPR等ができればよいと感じました。

会長： 若者の指標として国政選挙や地方選挙に行っていないと回答した若者を減らすためには居場所でいろいろ議論したり、問題意識を感じたりする機会がなければ関心自体が高まらないこともあると思います。おそらく若者が居場所として活用する時間帯は夕方から夜間にかけてだと思うので、子どもという枠を超えて公民館のような場所でどう開いていくか等の可能性を探ることがあってもよいのかと感じます。他に若者にとって、豊島区は家賃が高いのでハードルがありますね。何か総合的に若者施策をもっと厚みのあるものにしていけるとよいと感じました。

委員： 住民委員として、豊島区は「Clean up & Coffee Club」のような、若者たちが街のゴミ拾い後に、コーヒーを一緒に飲んだりという活動をしている事例があったり、URと一緒に若手が組んで「ひがいけポンド」というコミュニティスペースで若者が日替わりで出店できるカフェをしていたり、上池袋でも参画者と一緒にコミュニティスペースを作っていて、そういった場所に熱意のある若者たちがいて、私も参加していたりします。例えばオープンスペースの活用ということに繋がるのかもしれませんが、若者たちが自分のやりたいことにトライできるような場所を作り、そこに同じ思いを持つ人たちが参加できるようなことをすれば、若手の起業支援までにかないにしても、トライアル支援みたいなことと、それができる環境整備のようなことができれば、子ども若者の充実した学びや体験を後押しし、体験の部分には創業支援やトライアル支援のようなスタートアップ支援になるのかなと思います。

会長： 実際に活動されているようなNPOや若者が繋がりあって作り出していくとか、子どもの意見表明の機会でも、やはり子どもと年齢の近い若者が参加して、その場で進めていけるような感じになると、若者も自分が役立つのだと自己肯定感にも繋がっていく機会にもなるかもしれないし、場がより有効なものになる可能性があると思いました。他にはいかがでしょうか。

委員： 前回の専門委員会で議論したことをすごく丁寧に盛り込んでいただいているのではないかと、思って資料を拝見しました。こども家庭庁で議論に参加している友人が、今回の施策には、やはり子どもの意見反映はかなり盛り込まれているということでしたし、資料にも子どもの権利条約と合わせてどうやって進めるのかということを書いてくださっていたので、他の自治体にはない、そういう財産もあるので、それがうまくさらに伸ばしていけるとよいのかなと思いました。

会長： これまで豊島区が取り組んでこられたことをさらに伸ばしていくということが大事なかなと思うし、今回、こども大綱で出てきた様々な視点に対して、実際には豊島区で少しずつ取り組んできたものも含まれます。豊島区はその豊島区らしさみたいなところを大事にしなが、それをさらに伸ばしていく方向性で進めていくとよいという印象を持っています。

委員： 子どもの権利擁護センターができ、その後の指標をどうするかについては、小金井市でも課題になっていて、子どもオンブズパーソンを設置するという検討があり、それができた後に、どう指標に盛り込むかということが議論になっています。その視点から見ると、「なやみみフリーダイヤル」のことを知っているという回答した子どもの割合の数が一つの指標になっていますが、それだけでよいのかどうかで小金井市も相当議論になっています。独立した公的な第三者機関を作った後の進捗を測る指標をどう設定するのかということは難しく、相談の数や他のもので測るのかということも難しいですし、例えば内部の状況の年次報告書を作り、それを公表したのに関して、何かを検証するとしたら、場合によっては、独立性を侵害するようなことにもなり得ないことになることについては事務局として何かお考えはありますか。

会長： 今のお話は、根本的なところで、子ども若者課がこの計画作りの司令塔なので、今回作った指標の特徴として、子どもの権利学習を、何回したとかという事業評価ではなく、子どもや若者や家庭が置かれている状況がどうなったのか、あるいは意識がどう変わったのかを指標として盛り込んでいるので、この指標を出したときに、子どもや若者に関わる部署からは何をすればこの指標の向上に繋がるのかという質問が出るのが予想されます。事業と指標とがどう繋がっていくのかということがすごく難しいので、その因果関係を正確に捉えてこの事業をすれば、ここに繋がるというように示せるかどうかは、なかなか不確定なところがありますのでどうしますか。

事務局： 3枚目に関連する事業というのを整理していて、この後に事業調査を行います。現行の区の主要施策がどのようにこの指標をクリアしながら、計画の中に位置づけていけるのかという視点で掲載事業の精査を進めていきたいと思っています。一方で、こども大綱を読んでも、全国的にもその部分がすごく難しく、専門家の意見を聞きながら進めていく必要があるということで、このような場で専門の方と相談をしながら、考えていくことが区ができることかと思っています。

委員： 良い専門家に聞くということだと思います。思い出したコルチャック先生の話で、「子どものことがわからなければあの専門家に聞け。」と言っており、その専門家というものは言うまでもなく子どものことです。子どものことについて知りたければ、子どもをしっかり観察し、子ども自身から聞くのが一番重要で、子どもの意見を聞く、そしてそれを尊重する、そしてそれを反映することだと思います。

この専門部会ではそういった学識経験の人たちから意見を聞きつつ、子どもについてわからないことは子どもに聞くということを素直に行っていくことを豊島区が示せば、それはすごくよいことですし、子どもの権利についての事業はコロナの関係もあって、評価がDやCだった。そのような中でもその普及啓発をするために、これまで子どもの権利擁護委員が学校に行き、条例の話をするなどいろいろなことをしました。

委員からのお話のように、その事業を子どもと一緒に大人も、議論して作るということが重要だという提案をしてくれましたが、子どもの権利をどう子どもに伝えるかというのは、例えば高校生や中高生の子どもの聞きながら一緒に作り上げ、わかりやすいようにすることができることもよいと思います。

小金井市や西東京市でも全ての市立小学校に権利学習を行い、今度は中学校でも行おうとしています。できれば豊島区でもそうしたいですし、それに大学生や若者、さらに子どもを活用できればよいと思います。まずはそれに関わる人が、子どもの権利というものを理解し、子ども自身もそれをどうすれば、自分が理解できたのかということを考えてもらいその理解した人がこうすれば理解できたという権利学習を作っていく、場合によってはそれを子ども自身が同学年の人や低学年の子どもたちに理解してもらうにはどうしたらよいのかを一緒に考えていけば、考えていく中でも条例の認知度も高まるのではないかと思います。大人や権利擁護委員が一生懸命考え、人手がない中で必死に行うことを考えるより、そのようなことに協力してもらい一緒に作っていくようなことを考えてもよいのではないのでしょうか。

会長： 今の委員の話を聞いて、基本理念として、例えば、「子どもや若者とともに作り出す豊島の豊かな文化」、「子どもや若者とともに作り出す豊島区の豊かな文化や自分らしく成長するまち」、「豊かな文化や自分らしく成長できるまち作りを子どもや若者ととともに作り出せる豊島区」など、そういう視点で入れ込むとよいのかなと感じました。

そうすると全ての施策を展開するときに、一緒に行っていくことがやはり意見反映のようなどころで繋がるかもしれないので、そのような視点があればよいかなと感じました。

委員： そのご発言に賛成です。

委員： 私も委員長の見解に賛成です。その上で、十分に意見が区政に反映できているかを確認していけるような指標を目指しつつ、その指標が次期計画策定を見据えた際に十分機能するものとなるよう、十分に検討を重ねることが必要だと感じています。指標を“増やす”ことが目的ではなく、適切に区政の有り様を図ることを目的とした指標作りに、一緒になって関われば幸いです。

会 長： お願いできればと思います。

以上。